

「上京人権ミニフェスティバル（仮称）」企画運營業務受託候補者選定審査基準

＜審査項目及び審査点＞

審査項目		審査内容	審査点
1	企画提案力	・ 業務内容の趣旨を十分に理解し、仕様書の要件を満たす企画の提案がなされているか。 ・ 応募者の強みを活かした提案がなされているか。 ・ 気軽に参加できる内容や仕掛け等の提案がなされているか。 ・ 参加者の意見を把握しやすい提案がなされているか。	5 0
2	実施体制	・ 全体を円滑かつ安定的に遂行できる体制がとられているか。 ・ 業務従事者は、十分な業務実施能力を有しているか。	3 0
3	企業拠点	京都市上京区内に事業所があるか。	1 0
4	見積額		1 0
合計			1 0 0

＜審査基準＞

●審査項目 1、2

A～Eの5段階で判定し、各項目の審査点に以下の係数を乗じたものを審査点とする。

判定	内容	係数
A	非常に優れている	1. 0
B	優れている	0. 8
C	普通	0. 6
D	やや劣っている	0. 3
E	劣っている	0. 1

●審査項目 3

A～Cの3段階で判定する。

判定	内容	審査点
A	京都市上京区内に事業所を有している	1 0
B	京都市内（上京区以外）に事業所を有している	6
C	京都市内に事業所を有していない	1

●審査項目 4

最低価格を満点（1 0点）とし、最低価格から5 %増額毎に1点ずつ減点する。

（9点：5 %以上1 0 %未満、8点：1 0 %以上1 5 %未満・・・1点：5 0 %以上）

＜審査者＞

上京区役所地域力推進室長、同室まちづくり推進課長、同室事業係長の3名